

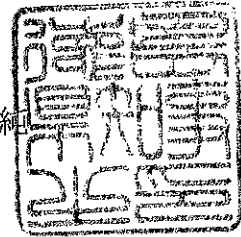
産業廃棄物処分業許可証

住 所 徳島県徳島市南島田町三丁目21番地1

氏 名 有限会社みどり清掃
代表取締役 岡山 篤史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項の許可を受けた者であることを証
する。 第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和6年9月10日

許可の有効年月日 令和11年5月17日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処理(破碎、加熱圧縮)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

破碎: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず(加熱圧縮の前処理に限る。)

(以上4種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

加熱圧縮: 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず

(以上4種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破碎物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成11年5月18日	新規許可
平成16年5月18日	更新許可
平成20年6月13日	変更許可(紙くず、繊維くずの追加及び加熱圧縮の追加)
平成21年5月19日	更新許可
平成26年7月1日	更新許可
平成29年12月5日	変更届出(代表者の変更)
令和元年8月23日	更新許可
令和4年2月28日	変更届出(加熱圧縮施設の変更)

令和6年9月10日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・☒無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：破碎施設 (V75NEP)

設 置 場 所：徳島県徳島市不動西町二丁目 1 5 3 4 番 3

設置年月日：平成10年12月12日

処 理 能 力：4.16 t/日 (8時間、0.52 t/h)

種 類：破碎施設 (RPC-40120-100)

設 置 場 所：徳島県徳島市不動西町二丁目 1 5 3 4 番 3

設置年月日：平成20年2月16日

処 理 能 力：3.8 t/日 (8時間、0.475 t/h)

種 類：加熱圧縮施設 (MH-VI-100)

設 置 場 所：徳島県徳島市不動西町二丁目 1 5 3 4 番 3

設置年月日：令和4年2月17日

処 理 能 力：4.03 t/日

以下余白